

**第4次
妹背牛町行財政改革
実施計画**

平成22年度～平成31年度

平成22年4月

北海道妹背牛町

目次

1	計画策定の背景	1
2	計画の構成と期間	2
3	改革の必要性和理念	3
(1)	行政の公平性、効率性の追求	3
(2)	町民と行政の協働のまちづくり	3
(3)	総合的な町民満足度の向上	3
4	これまでの町財政の状況	4
5	これまでの行政改革の取り組み	9
6	将来予測人口	14
7	今後の財政見通し	15
8	今後の行政改革の取り組み	18

1 計画策定の背景

地方分権時代の本格的な到来を迎え、国の地方自治体への関与が見直される中、地方自治体は自己決定と自己責任の下で行政運営を行うことが求められ、地方自治のあり方も大きな転換期を迎えています。

バブル経済の崩壊とその後の長引く景気低迷などから、国は減税対策や積極的な公共投資を実施してきましたが、その結果、国や地方の財政は慢性的な債務超過に陥り、平成 20 年度末における国と地方の長期債務残高は、約 778 兆円と累積されています。

また、国では昨年秋の米国のサブプライム問題に端を発した国際的な経済危機に対応するため、過去最大の赤字国債を発行して大型の補正予算を編成し、経済対策のための積極的な財政出動を実施しています。

国や地方の財政が危機的な状況にある中、本町財政も国の構造改革に伴う地方交付税の削減等の影響から、今後も非常に厳しい財政状況が続くと予測されています。

国では、平成 16 年 12 月 24 日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、各地方公共団体に、より積極的な行政改革の推進に努めるよう地方自治法第 252 条の 17 の 5 に基づき助言を行いました。

また、究極の行政改革といわれる市町村合併を「本格的な地方分権の受け皿」として積極的に推進し、その結果、平成 17 年 3 月末を期限とする平成の大合併は、北海道でも 212 から 180 市町村へと合併が進み、行財政のスリム化が図られています。

本町を含む北空知地域でも平成 16 年 6 月に「北空知 1 市 4 町合併協議会（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、幌加内町）」を設立し、市町村の合併の特例等に関する法律（合併旧法）の適用を受けるための協議を進めてきましたが、平成 17 年 1 月に合併協議会の解散が決定し、本町は自立の道を歩むことになりました。

今後は、新たに考え方が示された定住自立圏構想、共通する自治体業務の広域連合や広域連携などの可能性についても検討していきます。

一方、道では、道州制の先行実施、道州制に向けた道から市町村への事務・権限移譲、支庁制度改革などに取り組んでおり、地方分権の流れを一層確かなものとし、地域のことは地域で決めることができる地域主権型社会の構築を目指し、住民に最も身近な基礎自治体として、市町村等が行政サービスの中心的な役割を担うよう求めています。

こうした地方分権、あるいは地方行政改革の大きな流れの中、本町ではこれまで、平成 9 年度に行政改革推進本部会議を設置し、それと同時に策定した行政改革大綱を柱に、第 1 次、第 2 次、第 3 次行政改革において、町民の理解と協力を得ながら、多くの削減効果を生み出してきました。

しかし、国の三位一体の改革（国庫補助負担金の廃止・縮減等、国から地方への税源移譲による地方税の充実確保、地方交付税の総額抑制と財源保障機能の縮小）による地方交付税等の削減が大きな打撃となり、毎年度の予算編成では、基金の取り崩しにより

収支不足を補わざるを得ない状況にあり、中・長期的には“早期健全化団体への転落”も懸念されます。

地方自治体として、自らのまちづくりを自らの意志と責任において進めるためにも、これまで以上に財政健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

本町の行政改革は、平成 22 年度から第 4 次行政改革をスタートさせます。改革を進めながらも、時代の変化に対応した様々な課題に立ち向かっていかなければなりません。

今回、本計画と連動して策定した「第 8 次妹背牛町総合振興計画」に基づき、新たなまちづくり戦略を明確に掲げながら、安定的な財政運営を目指し、身の丈にあった自立のまちづくりを進める必要があります。

2 計画の構成と期間

この計画は、本町が直面している財政危機を脱するため、単独で町政運営を続けた場合の長期にわたる財政計画と、財政計画と連動した行政改革実施計画を明らかにするものです。

計画の期間は、平成 22 年度～平成 31 年度までの 10 年間とします。

【実施計画】

実施計画は、毎年度見直しを行う財政計画をベースに、事業実施計画及び行政改革実施計画の具体的な内容を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。

そのため、「第 8 次妹背牛町総合振興計画」と連動しながら、計画期間が 3 年の計画を毎年度策定します。

3 改革の必要性と理念

「行財政改革実施計画」では、本町の厳しい財政状況の中、地方分権や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、新たな発想による改革を断行していきます。

また、町民と行政の役割分担の見直しや時代の変化に対応した新たな仕組みの構築を図り、行政コストの削減や効率的な行政運営を行うことはもちろん、町民にとって、より公平性の高いサービスを提供できる行政システムの構築を目指します。

しかし、行政改革は町民の生活に直接関わる見直しも必要であり、補助金や扶助費の削減、人件費・公共事業の抑制、さらには公共料金、使用料・手数料等の値上げなど、職員をはじめ、町民にも痛みの伴う改革を実施せざるを得ない面があることを認識する必要があります。

これらを実現するため、次の目標により改革を推進します。

改革の目標		
行政の公平性、 効率性の追求	町民と行政の 協働のまちづくり	総合的な 町民満足度の向上

(1) 行政の公平性、効率性の追求

行政サービスの公平性、適正な受給者負担を原則とします。真に必要な事業は何か。事業の選択と集中を行い、重点的な財源配分による効率的な行政運営を追求していきます。

また、競争原理によるコスト意識の醸成と成果志向への転換を図るため、職員意識を改革し、前例踏襲を打破するとともに、行政の透明性を図る観点から、明確な説明責任を果たすことができる情報公開の推進と意志決定のスピード化を図ります。

(2) 町民と行政の協働のまちづくり

行政主導から町民が主役であるという原点を忘れず、自己決定・自己責任に基づき、町民が主体的に参画するまちづくりを進めていきます。

そのためには、町民・民間団体・行政が情報を共有して、役割を分担し、対等な立場・協働の精神で連携し、自立した地域社会づくりを目指すこととし、それでも困難な場合、行政は補完・支援を行うこととします。

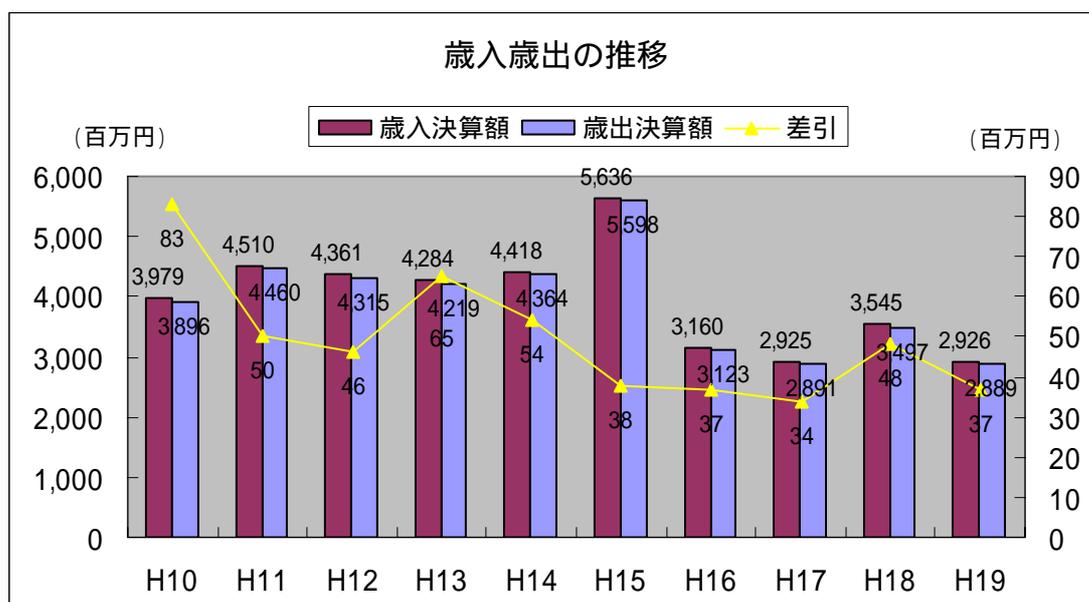
(3) 総合的な町民満足度の向上

サービス・利便性の向上だけでなく、人々のふれあい、地域コミュニティの育成、多様なネットワークの形成など、心の充実が実感できる施策を推進していきます。

4 これまでの町財政の状況

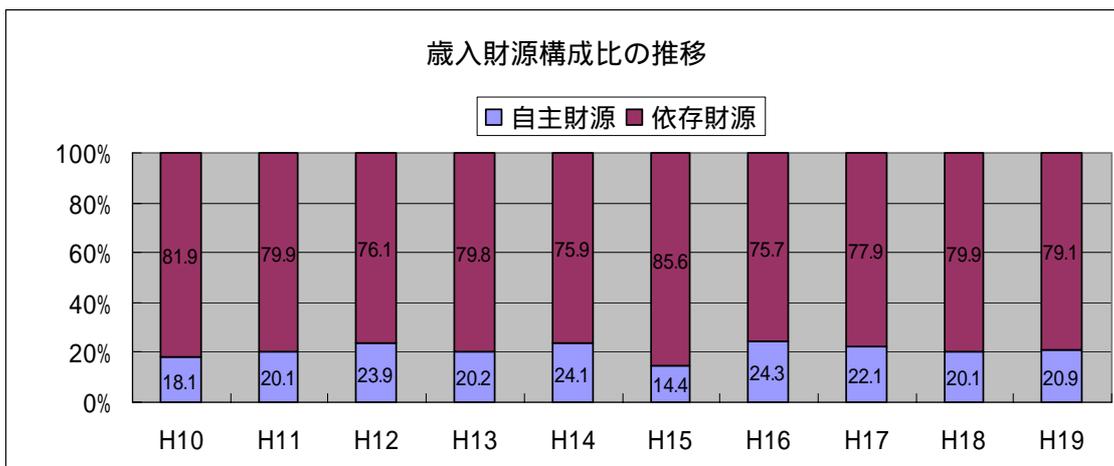
国では、地方に対する財政支出の抑制を進めており、全国の市町村はその影響を受け、非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。

本町では、他市町村よりいち早く行政改革に取り組んできましたが、国に財源を大きく依存しているため、平成16年度からの三位一体の改革、とりわけ予想外的大幅な地方交付税の削減により、予算の収支均衡を基金の取り崩しで補う、非常に厳しい財政状況が続いています。



平成15年度は、米穀乾燥調製貯蔵施設の建設（事業費：約20億円）により予算規模が増加しています。

平成16年度以降は、国の三位一体の改革による地方交付税の削減等に対応し、予算規模が減少していますが、平成18年度は、国営かんがい排水事業負担金（北空知地区及び雨竜川中央地区）の一括償還（町負担額：約9億円）により増加しています。



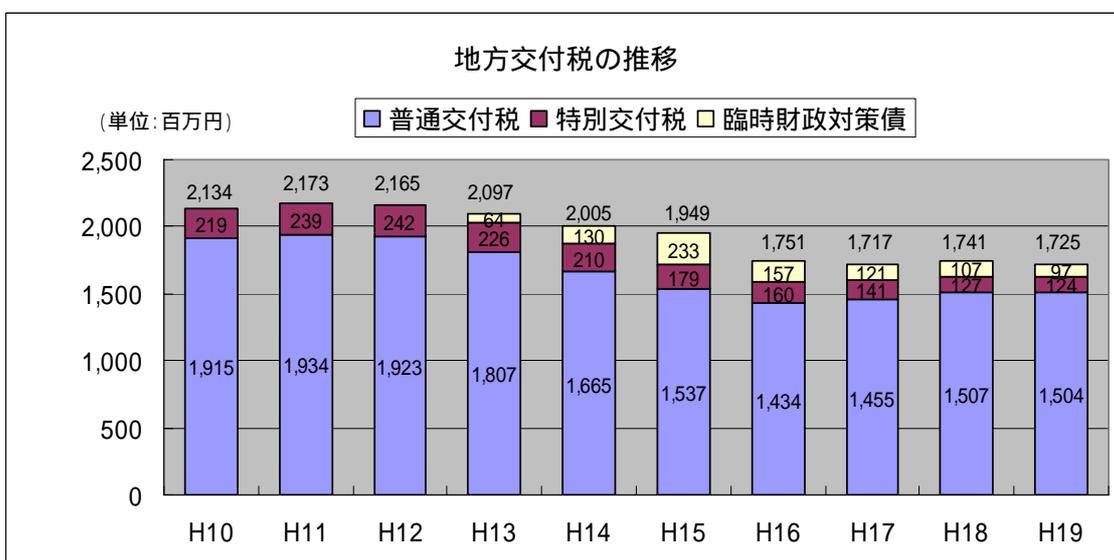
本町の財源構成は、自主財源比率が約 2 割、依存財源比率が約 8 割と、非常に脆弱な財政構造となっています。

自主財源比率とは

地方公共団体が自主的に収入できる財源で、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入を言います。

依存財源比率とは

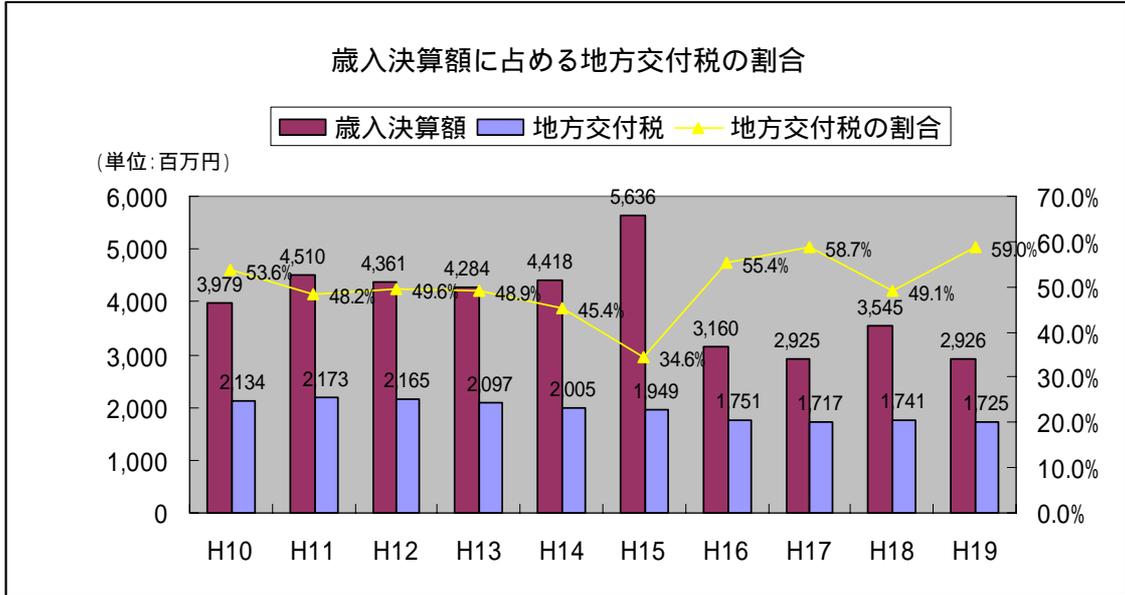
国・道の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源で、地方譲与税等、地方交付税、国道支出金、町債を言います。



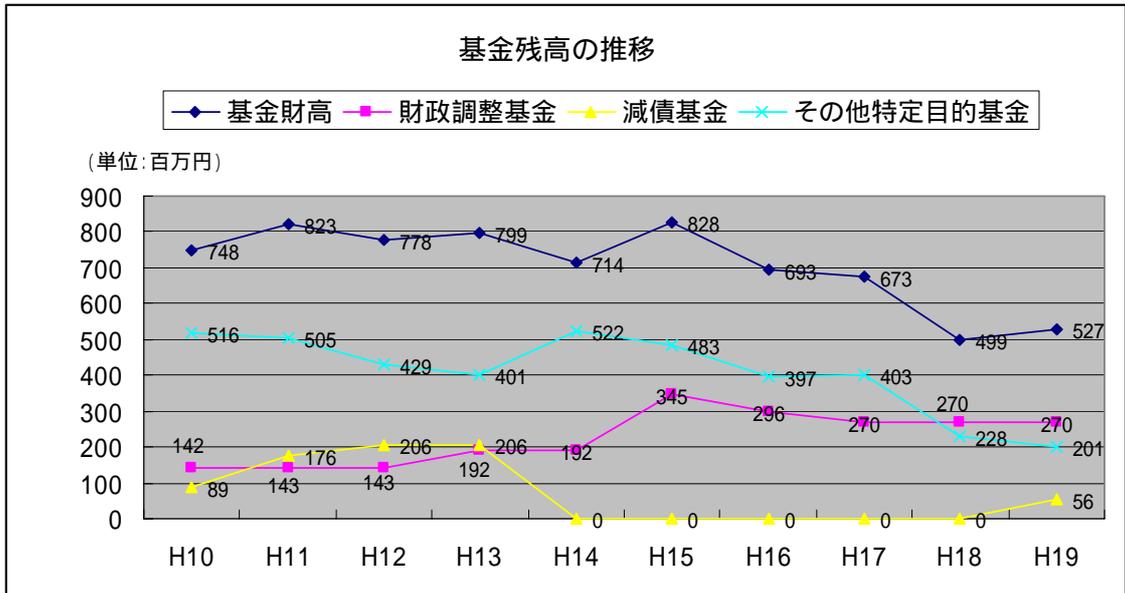
地方交付税の配分額は、平成 11 年度の 21 億 7 千 3 百万円がピークとなっています。

平成 13 年度からは、財源不足に対して臨時財政対策債(後年度に元利償還金相当額を交付税算入)の発行が認められましたが、その額を加算しても年々減少しています。

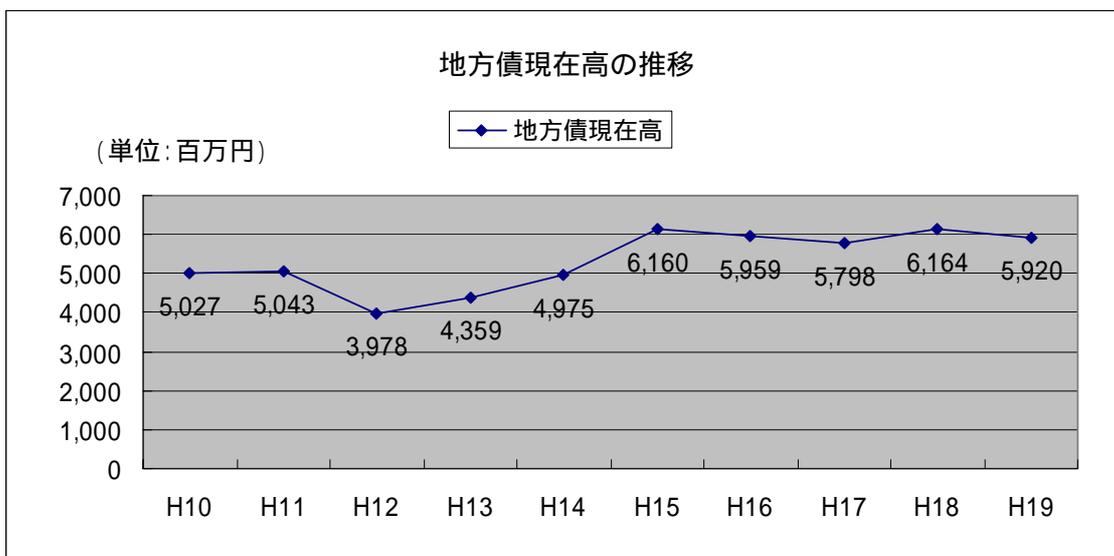
平成 16 年度以降は、国の三位一体の改革による地方交付税の削減で、配分額が大きく減少しています。本町財政の悪化は、この地方交付税の削減が最大の要因となっています。



本町では、歳入決算額に対する地方交付税の割合が半分以上を占めており、地方交付税に大きく依存する財政構造となっています。

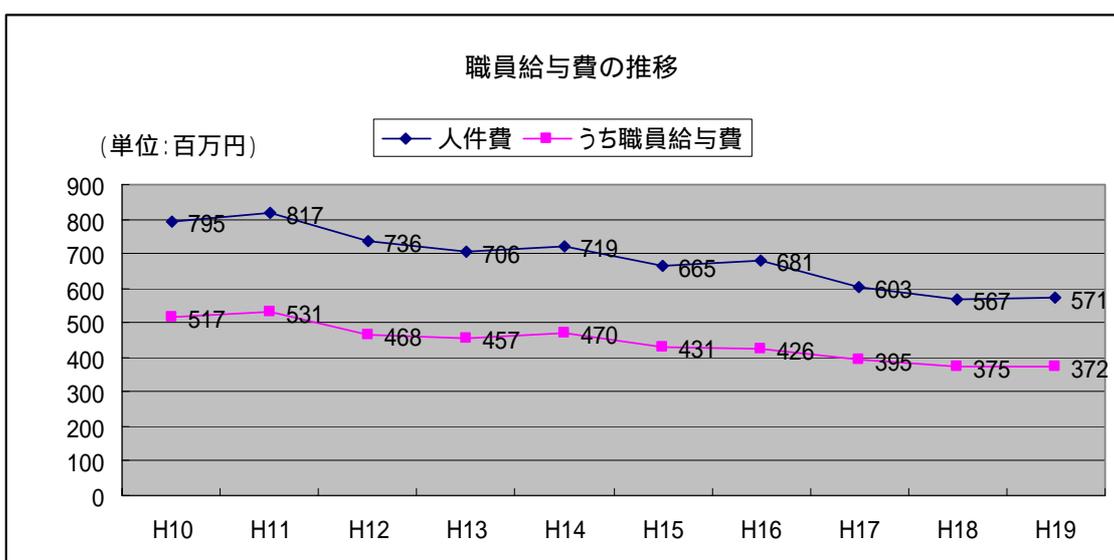


平成 16 年度からの国の三位一体の改革の影響を受け、基金残高は減少しています。本町と同程度の団体（類似団体）との比較では、基金保有額が約 1/3 程度となっており、非常に脆弱な財政状況にあります。



平成 13 年度以降は、生活支援ハウス「すまい・ル」、中学校大規模改修、カーリングホール、米穀乾燥調製貯蔵施設などの施設整備事業等により、地方債現在高が大きく増加しています。平成 16 年度以降は、行政改革の取り組みにより普通建設事業の抑制を図ってきたことから、地方債現在高はほぼ横這いで推移しています。今後は、平成 18 年度をピークに、地方債現在高が減少していくと予測されています。

本町財政の健全化には、「地方債現在高の減少（借金を減らすこと）」と「基金残高の増加（貯金を増やすこと）」が最重要課題となります。



平成 10 年度以降、行政改革の取り組みにより計画的な職員数の削減（平成 10 年度：105 人、平成 19 年度 69 人、36 人）を進めてきたことで、職員給与費は大きく減少しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」と言う。）が、平成19年6月に公布されました。

この財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計も併せた連結決算により、地方公共団体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

平成20年度決算からは、4つの健全化判断比率のうち1つでも、それぞれに設けられた「早期健全化基準」を超えた場合は「財政健全化計画」を、「財政再生基準」を超えた場合は「財政再生計画」を定め、早急に改善に努めなければなりません。

同様に、資金収支不足比率には、「経営健全化基準」が設けられていて、基準を超えた場合は、会計ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければならなくなります。

平成19年度決算における妹背牛町の状況

平成19年度決算における妹背牛町の状況は、下記のとおり健全化判断比率、資金収支不足比率ともに基準値をクリアしましたが、健全化判断比率の実質公債費比率及び将来負担比率は、道内平均を上回る数値にあり、特に将来負担比率は、道内180市町村でも降順で19番目に位置し、非常に高い比率となっています。

今後も基準値をクリアすることはもちろん、収支のバランスのとれた健全な財政運営に努めていく必要があります。

健全化判断比率

	妹背牛町の比率	早期健全化基準 (財政悪化)	財政再生基準 (財政破綻)
実質赤字比率	-	15%	20%
連結実質赤字比率	-	20%	40%
実質公債費比率	16.9%	25%	35%
将来負担比率	214.8%	350%	

比率がないものは「-」表示

資金収支不足比率

	妹背牛町の比率	経営健全化基準 (経営悪化)
簡易水道事業特別会計	-	20%
農業集落排水事業特別会計	-	20%

比率がないものは「-」表示

5 これまでの行政改革の取り組み

本町では、平成9年度に行政改革推進本部会議を設置し、それと同時に策定した行政改革大綱を柱に、第1次行政改革（平成10～14年度：5年間）では、町民に影響の少ない項目を中心に、行政組織の徹底したスリム化を図るため、機構改革による事務の簡素・効率化や人件費の削減、事務・事業経費の削減など「内なる改革」を積極的に行ってきました。

また、第2次行政改革（平成15～17年度：3年間）及び第3次行政改革（平成18～21年度：4年間）では、継続的な「内なる改革」と併せ、使用料・手数料等の値上げなど、町民に負担の増加等をお願いしながら「外なる改革」にも取り組み、町民の理解と協力を得ながら、多くの削減効果を生み出してきました。

しかし、国の三位一体の改革による地方交付税の削減等から、中・長期的には今後も厳しい財政運営が続くと予測されています。

これまでの行政改革の概要

実施年度	内 容	削減等効果 (前年度予算対比)
平成10～21年度	職員数の削減 平成9年4月1日106人 平成21年4月1日68人	38人減 35.8%
平成10年度	住民課に保健衛生課を統合	1課減
	北空知地域 全日当 半日当	984千円減
	食糧費の削減 お茶菓子等の廃止	1,003千円減
	消耗品費の削減 筆記用具等の自賄	8,736千円減
平成11年度	助役の収入役兼掌	11,000千円減
	町営浴場の廃止	7,156千円減
	遊水公園うららを高齢者事業団に委託	1,203千円減
	国保診療所無床化（入院19床の廃止）	職員7人減
	郷土館開館期間の短縮	135千円減
	特殊勤務手当の見直し 15項目 3項目	534千円減
平成12年度	JRのSキップ料金導入	542千円減
	特別職の給与の見直し（本俸） 町長5%減、助役3%減、教育長2%減	1,300千円減
	管理職手当の見直し 課長・課長補佐1%減	600千円減
平成13年度	上下水道料金の値上げ	10,275千円増
平成14年度	診療所の民間移管	64,818千円減
	町内組織負担金の一律3%削減	283千円減

平成 15 年度	建設課に水道課を統合	1 課減
	グループ制の導入 (16 グループ) 職階級の見直し (統括官・担当官・上席担当員・担当員) 専決権の拡大	旧係数 34
	農政課統括官の農業委員会事務局長兼務	局長級 1 減
	役職加算の凍結	11,786 千円減
	特別職の給与等の見直し 町長 10%減、助役 9%減、教育長 8%減	3,456 千円減
	管理職手当の見直し 10%・9% 8%・7%・6%	2,166 千円減
	定期清掃回数の見直し	1,554 千円減
	ごみの有料化	6,821 千円増
	北空知日当廃止、それ以外の空知管内半日当	1,665 千円減
	各委員会の定例的な研修事業の廃止	4,054 千円減
	納税報奨金の廃止	1,000 千円減
	敬老年金の廃止	6,923 千円減
	高齢者入浴料助成の廃止	1,397 千円減
	記念品の廃止 (敬老会、戦没者追悼式)	777 千円減
	社会教育事業、社会体育事業の 10%削減	1,883 千円減
	ホームヘルプサービス事業の民間移管	1,873 千円減
	学校開放指導員、スポーツ実技指導員の廃止	1,513 千円減
	勸奨退職制度の年齢枠拡大 50 歳 45 歳	-
	コピー費の削減 使用料単価の引き下げ	2,109 千円減
	土地開発公社の廃止 (資本金取り崩し)	7,600 千円減
平成 16 年度	臨時職員の削減 4 人	4,908 千円減
	通勤手当 50%削減、住宅手当 3,000 円減額	811 千円減
	空知管内日当の廃止	5,151 千円減
	老人福祉センター浴場開放の廃止	800 千円減
	町道花壇管理の廃止	617 千円減
	公用車台数の削減	400 千円減
	6 施設 職員清掃	9,096 千円減
	町内組織負担金の一律 7%削減 21 件	825 千円減
	地区体育指導員の廃止	328 千円減
	投票所の統廃合 10 箇所 1 箇所	9 箇所減
	町民レクリエーション大会の廃止	1,524 千円減

	費用弁償の廃止	1,430 千円減
	施設使用料の値上げ	1,553 千円増
	職員住宅等の値上げ	67 千円増
平成 17 年度	地域振興グループに企画グループを統合	1 グループ減
	特別職の給与等の見直し(本俸) 町長、助役、教育長 10%削減	4,665 千円減
	職員本給 4% 独自削減	32,876 千円減
	寒冷地独自加算額の廃止	4,214 千円減
	職員健康診断の自己負担設定	321 千円減
	非常勤職員報酬 5%減額	1,030 千円減
	臨時職員賃金の削減 5%減額	6,259 千円減
	福利厚生会負担金の全廃	500 千円減
	道内日当廃止	2,537 千円減
	小学校プールの廃止	1,134 千円減
	コミュニティプラザの廃止	3,112 千円減
	町営駐車場の廃止 2 箇所	1,188 千円減
	役場庁舎エレベーターの停止	756 千円減
	カーリングホール・総合体育館・農業者トレーニング センターの夜間職員管理	2,127 千円減
	委託費一律 10%削減	22,080 千円減
	町内組織負担金 40%削減 12 件、10%削減 13 件	1,604 千円減
	町外組織負担金 脱会 14 件、北空知圏振興協議会海外研修事業中止	2,097 千円減
	町独自助成事業 廃止 8 事業、40%減 8 事業、10%減 13 事業	9,586 千円減
	上下水道料助成金の廃止	1,685 千円減
	寝たきり老人介護手当の廃止	648 千円減
	難病患者等通院費助成金の廃止	600 千円減
	生きがい講座、優良従業員表彰の自主運営	756 千円減
	保育料の値上げ	2,043 千円増
	手数料の値上げ	643 千円増
	検診料の値上げ	63 千円増
	入湯税の導入	14,589 千円増
平成 18 年度	町内組織負担金 廃止 8 事業	531 千円減
	町独自助成事業 廃止 3 事業	1,378 千円減

	町中小企業保証融資助成事業 (国・道の融資資金にシフト)	-
	町営バス(新千代線)運行便数の減便	400千円減
	指定管理者制度の導入 8施設	-
	地域給与の導入 平成19年1月1日~ 職員本給3・2・1% 独自削減の見直し	-
	特殊勤務手当の全廃	-
	保育料の値上げ	800千円増
	上下水道料金の値上げ	19,949千円増
平成19年度	町内組織負担金 廃止1事業	297千円減
	町営プールの廃止	1,919千円減
	公民館から町民会館への変更(利用範囲の拡大)	-
	郷土館の予約制への移行(常駐職員の廃止)	619千円減
平成21年度	会計管理者を課長職から主幹職に変更	課長1減、主幹1増
	建築管理グループと土木グループを統合し、建設グループに名称変更	1グループ減

行政改革の一部見直し

平成19年度に、これまでの行政改革の取り組み内容等を検証し、一部見直しを行っています。

実施年度	内 容	削減等効果 (前年度予算対比)
平成20年度	乳幼児医療費の就学前無料化	728千円増
	高齢者入浴料助成の復活	1,280千円増
	消防団後援会助成金の復活(一部)	50千円増
	老人クラブ活動助成金の復活(一部)	100千円増
	文化連盟活動助成金の復活(一部)	100千円増
	体育協会活動助成金の復活(一部)	100千円増

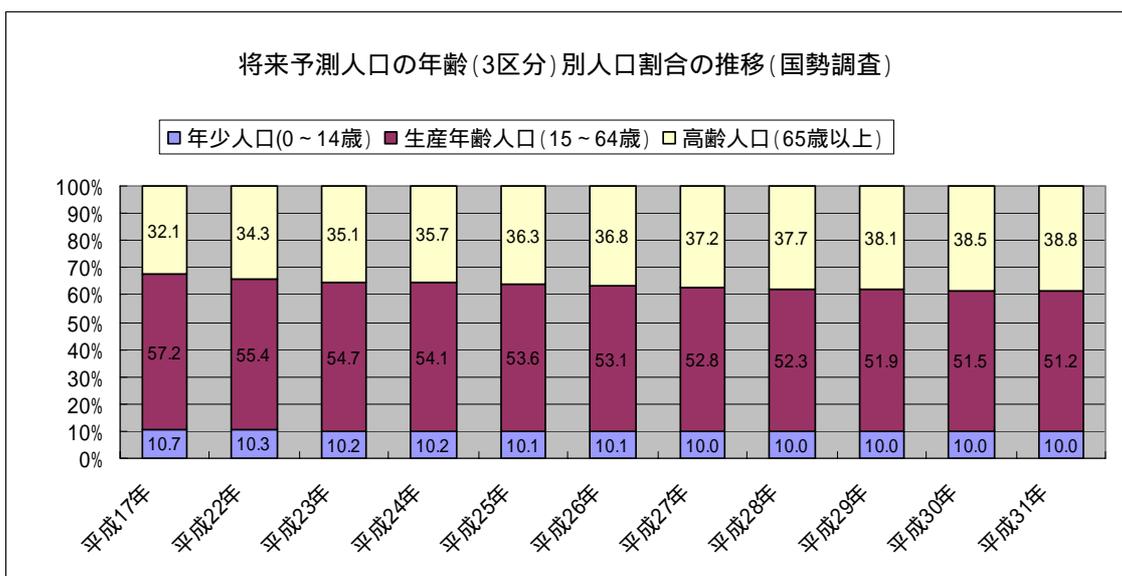
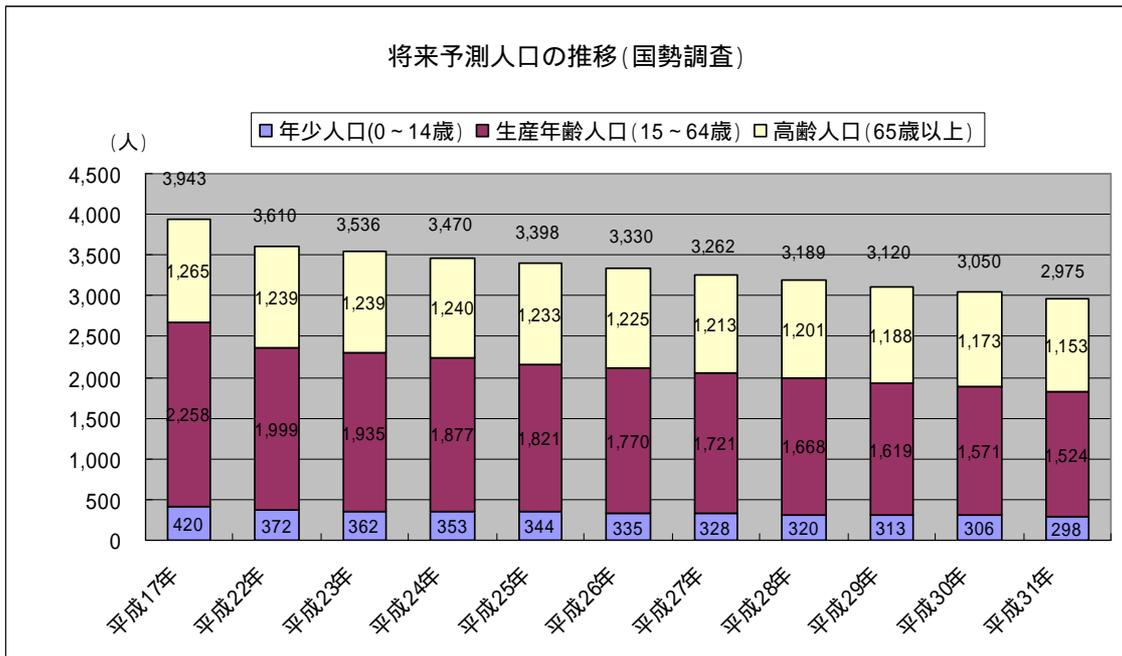
これまでの行政改革の概要（議会）

実施年度	内 容	削減等効果 (前年度予算対比)
平成 11 年度	議員定数の削減 16 人 14 人	6,429 千円減
平成 15 年度	議員定数の削減 14 人 12 人	6,195 千円減
	報酬の削減（役職加算の凍結）	3,676 千円減
平成 16 年度	交際費 20%削減	150 千円減
平成 17 年度	報酬の削減（月額報酬 10%減）	9,871 千円減
	政務調査費 40%削減	288 千円減
	交際費 20%削減	110 千円減
平成 18 年度	政務調査費 廃止	432 千円減
平成 19 年度	議員定数の削減 12 人 10 人	1,899 千円減

6 将来予測人口

本町の将来人口は、昭和 60 年から平成 17 年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法による推計を行うと、平成 17 年国勢調査の総人口 3,943 人に対し、平成 26 年には 3,330 人(平成 17 年より 613 人の減少)、平成 31 年には 2,975 人(平成 17 年より 968 人の減少)となることが予測されます。

年齢階層別の人口では、生産年齢人口及び年少人口が大きく減少し、総人口の減少に伴い高齢人口の割合が年々高くなり、今後も少子高齢化が進行すると予測されます。



7 今後の財政見通し

財政推計は、平成 20 年度決算額及び平成 21 年度決算見込額を基に、平成 22 年度以降の新たな行政改革の取り組みを含めず、平成 21 年度までに実施してきた項目の継続を前提として、歳入・歳出の科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら、普通会計ベースで推計しています。

推計結果では、平成 28 年度から単年度収支が赤字になると予測されていますが、地方交付税の削減に対応した収支不足分を、町の貯金である基金（特定目的基金を含む）の取り崩しで補填するため、基金残高が大きく減少する見込みです。

歳入の主な科目別の推計方法等

項 目	推 計 方 法 等
地方税	今後の経済情勢や地方税法の改正により大きく左右されますが、平成 21 年度決算見込額を基に、町民税(個人)は生産年齢人口推計の減少率により、その他は過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。
地方譲与税及び各種交付金	平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。
地方交付税	地方交付税は、国民がどの地域に住んでいても、一定の行政サービスが受けられるよう国が市町村に交付するものですが、人口により変動するため、平成 21 年度決算見込額を基に、人口推計の減少率により推計します。 特別交付税は、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計します。
国庫支出金、道支出金	平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計します。
繰入金	基金の取崩しに伴う繰り入れを償還計画等により推計します。
地方債	普通建設事業に係る地方債は、各年度の事業等の財源として、事業計画により推計します。
その他	その他の歳入科目には、交通安全対策特別交付金、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入がありますが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計します。

歳出の主な科目別の推計方法等

項 目	推 計 方 法 等
人件費	<p>議員・委員報酬等は、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p> <p>また、職員給与費は、平成 21 年度決算見込額を基に、定員適正化計画に基づく職員数の削減を見込み推計します。</p> <p>なお、総人件費を把握するため、特別会計（簡易水道事業等）に属する人件費を加算します。</p> <p>退職手当組合の追加負担金は、退職者数（予定含む）の実績等により加算します。</p>
物件費	<p>平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p>
維持補修費	<p>道路や公共施設等の維持管理費・修繕費などですが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p>
扶助費	<p>人口動態などにより変動するものと思われませんが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p>
補助費等	<p>各種団体交付金や一部事務組合負担金などですが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p>
公債費	<p>平成 21 年度決算見込額地方債残高及び平成 22 年度以降の新規地方債発行額を基に、元利償還金を推計します。</p>
繰出金	<p>国保会計、介護保険会計、上・下水道会計などの特別会計を運営するためのものですが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し、概ね横這いで推計します。</p>
普通建設事業費	<p>現行の補助・地方債制度を基に、事業計画により推計します。なお、平成 28 年度は、国営農地再編整備事業負担金を見込むものとします。</p>
積立金	<p>各年度の収支差引が黒字の場合、余剰金を基金に積立てるものとして推計します。</p>
その他	<p>その他の歳出科目には、投資・出資・貸付金がありますが、平成 21 年度決算見込額を基に、過去の実績等を勘案し推計します。</p>

財政推計（平成20年度決算・平成21年度決算見込ベース）

【歳入】

（単位：百万円）

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地方税	255	255	256	248	284	285	274	271	279	275	270	266	262	258	254	250	246
地方譲与税及び各種交付金	131	143	148	157	125	117	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119
地方交付税	1,716	1,593	1,596	1,634	1,628	1,656	1,706	1,749	1,632	1,594	1,597	1,585	1,576	1,489	1,492	1,464	1,410
国庫支出金、道支出金	1,354	291	209	160	261	183	547	686	289	213	282	191	203	270	167	189	250
繰入金	262	209	85	175	29	56	29	29	29	29	21						
繰越金	54	38	37	34	48	37	43	154	187	129	73	23	25	48	0	0	0
地方債	1,623	364	323	881	299	133	269	333	228	200	246	154	244	952	126	144	234
その他	241	267	271	256	252	201	146	143	144	127	124	124	123	123	123	102	101
合計	5,636	3,160	2,925	3,545	2,926	2,668	3,133	3,484	2,907	2,686	2,732	2,462	2,552	3,259	2,281	2,268	2,360

【歳出】

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	736	753	668	638	649	648	642	661	662	662	667	629	622	596	583	562	556
物件費	371	342	308	290	315	320	350	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344
維持補修費	69	65	49	52	42	44	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
扶助費	108	117	103	108	111	109	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111
補助費等	432	407	409	1,299	421	401	466	405	407	404	399	406	403	403	408	402	405
公債費	547	565	584	610	638	649	622	675	663	609	589	545	521	528	521	453	316
繰出金	295	304	308	240	257	262	267	254	253	253	252	252	261	261	261	261	261
普通建設事業費	2,679	469	367	231	370	110	450	777	271	166	287	91	184	1,050	66	110	264
積立金	335	74	65	1	57	59	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
その他	26	27	30	28	29	23	20	19	16	13	9	8	7	6	6	5	5
合計	5,598	3,123	2,891	3,497	2,889	2,625	2,979	3,297	2,778	2,613	2,709	2,437	2,504	3,350	2,350	2,298	2,312

収支	38	37	34	48	37	43	154	187	129	73	23	25	48	-91	-69	-30	48
累積赤字																	
基金残高見込	828	693	673	499	527	530	503	476	449	422	403	405	407	318	250	221	222

年度末起債残高見込	6,049	5,959	5,798	6,164	5,920	5,494	5,224	4,957	4,593	4,249	3,966	3,630	3,404	3,886	3,542	3,282	3,243
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

8 今後の行政改革の取り組み

平成 10 年度にスタートした本町の行政改革の取り組みは、町民の理解と協力を得ながら、多くの削減効果を生み出してきましたが、財政推計に基づく平成 28 年度以降の収支不足は極めて深刻な状況にあります。

限られた財源の中で行政サービスを行っていくためには、町民にさらなる負担の増加等をお願いしたり、事業の仕組みの変更や縮小・廃止なども検討していかなければなりません。

第 4 次行政改革では、歳入確保・歳出削減の両面から妹背牛町を見つめ直し、身の丈にあった自立のまちづくりを進めるため、今後、財政状況を考慮しながら検討すべき行政改革の項目をまとめています。

町民には、さらなる負担の増加をお願いする項目もありますが、行政と町民との協働でこの難局を乗り越えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

新たな行政改革のスタートは

本町の財政は、国に財源を大きく依存しており、特に地方交付税の割合が歳入全体の半分以上を占める状況にあります。そのため、地方交付税の配分額によって、大きく財政推計が変動しますが、国が長期の財政計画を示さない現状では、その予測が非常に難しい状況にあります。

そのため町では、毎年度見直しを行う財政推計をベースに、
単年度収支が赤字となり、その後も赤字が続くと予測される時点に向けて、
新たに第 4 次行政改革をスタートさせたいと考えています。

【平成 21 年度の財政推計では、平成 28 年度に向けて】

それまでは、第 3 次行政改革までの継続を基本として、毎年度の予算編成で、さらなる行政コストの削減等に向けた継続的な見直し実施します。

なお、これまで定期的に見直しを実施してきた施設使用料等は、近隣市町の状況を把握しながら、適時見直しを図ります。

今後 10 年間で検討すべき行政改革の検討項目

【歳入確保検討項目】

- ・町民税、固定資産税、軽自動車税の税率見直し
- ・保育料及び学童保育料の段階的な引き上げ
- ・施設使用料（町外料金の設定等）の引き上げ 定期的な見直し
- ・公営住宅使用料（定額家賃）の引き上げ
- ・上下水道使用料の引き上げ 定期的な見直し

- ・各種交付手数料等の引き上げ
- ・ごみ処理手数料の引き上げ
- ・各種健康診断の自己負担の引き上げ
- ・各種事業参加負担金の引き上げ
- ・町税、公営住宅使用料などの滞納対策の徹底強化
- ・未利用財産の活用と処分

【歳出削減検討項目】

- ・計画的な職員数の削減
- ・人事院勧告に基づく給与の適正化
- ・特別職報酬・一般職給与等の削減
- ・その他委員報酬の見直し
- ・交際費の削減
- ・物品等の集中管理など徹底した庁舎経費の削減
- ・町単独事業等の見直し（負担・補助・交付・助成金等の再検討）
- ・ごみ減量対策の強化（処理経費減）
- ・除排雪の全面民間委託の検討
- ・他会計繰出金の抑制
- ・町営バスの運行見直し
- ・町民会館、郷土館以外は現有施設を維持補修
- ・公共施設管理等の委託内容と経費の見直し
- ・民間委託等（民営化・民間委託・指定管理者制度）の推進
- ・温泉経営の健全化
- ・診療所の健全運営
- ・普通建設事業の抑制（公営住宅は3年に1棟12戸、道路改良や歩道整備は年に1路線など）

